

農業委員を募集します

初山別村では、農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会の委員を募集します。

1 募集の内容

- (1) 募集人数 10名 (うち中立委員1名以上を含む)
- (2) 任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで(3年間)
- (3) 報酬 年額 228,000 円
- (4) 受付期間 令和8年3月11日(水)から4月7日(火)まで(必着)

※ 申込状況によっては、受付期間を延長します。その場合は、村ホームページでお知らせします。

2 主な業務内容

- (1) 農業委員会総会における農地等の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定並びにこれらに関する現地調査
- (2) 農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)に関する活動
- (3) 「農地等の利用最適化の推進に関する指針」の策定
- (4) 農業者からの相談対応及び農業者への助言指導

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団関係者

4 推薦及び応募の方法

(1)の申込書に必要事項を記入し、持参又は郵送により初山別村経済課農林畜産係に提出して下さい。

(1) 申込書様式

- ① 村内の地区・全域からの推薦 【様式1】 (3名以上の連名による)
- ② 団体等からの推薦 【様式2】
- ③ 一般募集 【様式3】

5 選考方法

初山別村農業委員候補者評価委員会において書類審査を行い、その評価結果を参考に村長が候補者を選考します。

選考結果については、5月末までに文書で通知します。その後、初山別村議会の同意を得て、農業委員を任命します。

6 推薦及び応募状況の公表

法令に基づき、受付期間の中間及び終了後に、以下の情報を初山別村ホームページで公表します。

- (1) 推薦者(個人)の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者(法人等)の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、資格及び要件等
- (3) 推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 被推薦者又は応募者が認定農業者又はそれに準ずる者であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由

7 募集案内、申込書の入手方法及び提出先

初山別村経済課農林畜産係

Tel 0164-67-2211 Fax 67-2298

農業・農村に今こそ女性の力を！